



絆できらめく ひと・まち・自然 未来へつなぐ 共生の郷

みなさんと議会を結ぶ情報誌

議会だより さよう

第78号

令和8年8月5日発行



新体制で 議会が始動



- ・第127回定例会 審議内容 2
- ・第126回臨時会 議会構成の決定 4
- ・一般質問 8人の議員が斬り込む 6
- ・議会の動き（議会のあり方勉強会）..... 15
- ・議会の予定・編集後記 裏表紙

令和8年度 一般会計補正予算を可決

5,951万3千円を増額し、予算総額を132億6,122万円とする。

自治会施設照明LED化事業補助金、南光スポーツ公園第1テニスコート除却工事

第127回定例会は、6月8日から26日までの19日間の会期で開かれました。報告2件を受けたほか、専決処分による条例改正や令和7年度補正予算など9件を承認し、財産の取得、条例改正、令和8年度補正予算など12件を原案のとおり可決しました。

報告

令和7年度繰越明許費繰越計算書

道路メンテナンス事業など7事業について、総額2億8894万1000円を令和8年度へ繰り越す。

令和7年度公営企業会計予算繰越計算書

久崎浄化センター設備更新事業、三日月浄化センター耐震・設備更新事業、上月処理区下水道管布設等事業の3事業を令和8年度に繰り越す。

承認

国民健康保険税条例の一部改正

子ども・子育て支援分

反対討論

金谷 英志 議員

子ども・子育て支援金は、社会保険の対象ではない子育て支援の財源を税金で賄うのではなく、医療保険に上乗せして徴収する『取りやすいところから取る』という『禁じ手』だ。

医療保険への上乗せが前例とされれば、障害者福祉など医療と関係のない他の施策にも保険税の目的外使用が広がる恐れがある。

賛成討論

小林 裕和 議員

本改正については、3月31日公布された「地方

財産の取得

消防団の車両を更新

佐用第1機動分団に普通免許で運転できる車両総重量3・5t未満の消防ポンプ自動車を購入する。

■取得金額 2504万7000円

■取得の相手方 (株)藤井ポンプ製作所(姫路市)



▲同型の消防ポンプ自動車

■結果 全員賛成 可決

請負契約

さよう文化情報センター

舞台照明設備LED化改修工事

■契約方法 随意契約

■契約金額 1億6445万円

■契約の相手方 (株)松村電機製作所 関西支店(大阪市)

■結果 全員賛成 可決

条例改正

給水装置・排水設備工事

関連条例の一部改正

災害等非常時、町長が認めれば他市町村長指定業者も特例で給水装置・排水設備工事を行える。

問 町内業者の現状は。

答 給水は27業者、排水は20業者ある。

■結果 全員賛成 可決

税条例の一部改正

(総務常任委員会付託詳細は3P参照)

■結果 全員賛成 可決

福祉医療費助成条例の一部改正

(産業厚生常任委員会付託詳細は3P参照)

■結果 全員賛成 可決

令和8年度一般会計補正予算		
款	補正額(千円)	主な内容
総務費	36,268	自治会施設照明LED化事業補助金増額 800万円 工事請負費増額 220万円 町税過誤納還付金増額 2,425万2千円
民生費	△53	子どもの居場所づくり事業補助金増額 30万円 福祉医療費助成システム改修業務委託料減額 △242万8千円
衛生費	1,609	健康管理システム整備委託料増額 136万6千円
農林水産業費	7,715	町行造林分収交付金増額 150万7千円 地域農業構造転換支援事業補助金増額 605万8千円
教育費	13,974	南光スポーツ公園第1テニスコート 除却工事請負金増額 1,322万2千円
合計	59,513	

令和8年度佐用町一般会計補正予算は、総額に5951万3000円を追加し総額132億6122万円にする。(別表)

1点目は、ふるさと納税の寄附金控除に係る特例控除上限を個人住民税所得割額の2割または193万円のいずれか低い額に改正します。施行日は令和10年1月1日。

2点目は、個人町県民税に係る「公的年金等受給者の扶養親族等申告書」の提出に関する改正です。所得税法の改正で基礎控除額が引き上げられ、公的年金等の源泉徴収対象額も見直されます。年金事務所から通知されない対象者には、来年の申告相談に向け、年金受給者へ重点的に周知する予定です。施行日は令和9年

1月1日。

3点目は、固定資産税の免税点変更です。土地は現行どおり30万円、家屋は30万円、償却資産は180万円に引き上げられます。施行日は令和9年4月1日。

4点目は、特定暗号資産の譲渡所得に係る個人町県民税の課税の特例を定めるものです。これまでに総合課税の対象であった暗号資産の譲渡所得について、分離課税とすることで税率が軽減され、取引損失の繰越控除が可能となります。また、暗号資産に関する規制を金融商品取引法へ移管し、投資者保護の強化を図ることも目的とされています。

5点目は、優良住宅地造成等のために土地等を

譲渡した場合の町県民税の課税特例に関する改正です。地方公共団体等が一定の計画に基づく住宅造成事業に対し、土地を譲渡した場合に適用される軽減措置で、地すべり防止区域や急傾斜地崩壊危険区域、土砂災害特別警戒区域内の土地譲渡を軽減対象から除外します。本町では当面該当する造成計画がないため、特例の適用はありません。施行日は令和10年1月1日。

問 公的年金等受給者の申告書の提出改正で、広報、防災無線、ホームページだけで対象者に十分周知ができるのか。

答 対象者は約5000人です。年金事務所から町へ年金アータが届くのが、確定申告期間間近になる可能性はあるが対象

者への通知方法を検討する。

■結果 全員賛成 可決

産業厚生常任委員会
委員長 森脇 裕和

福祉医療費助成条例の一部改正

福祉医療費助成制度における所得判定基準額について、国の年金額改定に伴う兵庫県の実績改正に準拠し、佐用町も基準額を見直します。

医療費助成等の区分判定に用いる「低所得者等の所得判定基準額」を、現行の80万9000円から82万6500円に引き上げます。

これは、国民年金支給額の引き上げのみを理由に低所得者等の区分から外れ、医療費の自己負担上限額が増えることを防ぐための改正です。

対象となるのは、母子家庭、父子家庭、遺児、

重度障害者、高齢期移行者、高齢重度障害者です。

問 現在の高齢期移行者の人数と、この改定による影響は。

答 高齢期移行者は3月末現在31名で、このたびの改定で影響を受ける者はいません。

問 高齢期移行者とは、どういうものか。

答 年齢が65歳から69歳の者で、町民税非課税世帯の者が「区分1」、所得が82万6500円以下で、かつ要介護2以上の者が「区分2」です。

問 これまで対象となっていた者が福祉医療費助成制度の対象から外れることはないか。

答 対象から外れることがないよう措置するための改正です。

■結果 全員賛成 可決

補正予算

スポーツ・レクリエーション公園条例の一部改正
老朽化に伴い、南光スポーツ公園第1テニスコートを廃止する。

■結果 全員賛成 可決

委員会付託案件の審査報告

総務常任委員会(6/10開催) 産業厚生常任委員会(6/11開催)

総務常任委員会

委員長 大内 将広

税条例の一部改正

主な内容は5点です。

1点目は、ふるさと納税の寄附金控除に係る特例控除上限を個人住民税所得割額の2割または193万円のいずれか低い額に改正します。施行日は令和10年1月1日。

2点目は、個人町県民税に係る「公的年金等受給者の扶養親族等申告書」の提出に関する改正です。所得税法の改正で基礎控除額が引き上げられ、公的年金等の源泉徴収対象額も見直されます。年金事務所から通知されない対象者には、来年の申告相談に向け、年金受給者へ重点的に周知する予定です。施行日は令和9年

1月1日。

3点目は、固定資産税の免税点変更です。土地は現行どおり30万円、家屋は30万円、償却資産は180万円に引き上げられます。施行日は令和9年4月1日。

4点目は、特定暗号資産の譲渡所得に係る個人町県民税の課税の特例を定めるものです。これまでに総合課税の対象であった暗号資産の譲渡所得について、分離課税とすることで税率が軽減され、取引損失の繰越控除が可能となります。また、暗号資産に関する規制を金融商品取引法へ移管し、投資者保護の強化を図ることも目的とされています。

5点目は、優良住宅地造成等のために土地等を

譲渡した場合の町県民税の課税特例に関する改正です。地方公共団体等が一定の計画に基づく住宅造成事業に対し、土地を譲渡した場合に適用される軽減措置で、地すべり防止区域や急傾斜地崩壊危険区域、土砂災害特別警戒区域内の土地譲渡を軽減対象から除外します。本町では当面該当する造成計画がないため、特例の適用はありません。施行日は令和10年1月1日。

問 公的年金等受給者の申告書の提出改正で、広報、防災無線、ホームページだけで対象者に十分周知ができるのか。

答 対象者は約5000人です。年金事務所から町へ年金アータが届くのが、確定申告期間間近になる可能性はあるが対象

者への通知方法を検討する。

■結果 全員賛成 可決

産業厚生常任委員会
委員長 森脇 裕和

福祉医療費助成条例の一部改正

福祉医療費助成制度における所得判定基準額について、国の年金額改定に伴う兵庫県の実績改正に準拠し、佐用町も基準額を見直します。

医療費助成等の区分判定に用いる「低所得者等の所得判定基準額」を、現行の80万9000円から82万6500円に引き上げます。

これは、国民年金支給額の引き上げのみを理由に低所得者等の区分から外れ、医療費の自己負担上限額が増えることを防ぐための改正です。

対象となるのは、母子家庭、父子家庭、遺児、

重度障害者、高齢期移行者、高齢重度障害者です。

問 現在の高齢期移行者の人数と、この改定による影響は。

答 高齢期移行者は3月末現在31名で、このたびの改定で影響を受ける者はいません。

問 高齢期移行者とは、どういうものか。

答 年齢が65歳から69歳の者で、町民税非課税世帯の者が「区分1」、所得が82万6500円以下で、かつ要介護2以上の者が「区分2」です。

問 これまで対象となっていた者が福祉医療費助成制度の対象から外れることはないか。

答 対象から外れることがないよう措置するための改正です。

■結果 全員賛成 可決

新体制で議会が始動

加古原瑞樹議長・高見寛治副議長による新体制スタート

初議会となる第126回臨時会を5月12日に開催し、正副議長をはじめ、監査委員、各委員会構成等が決定しました。

就任のあいさつ



議長

加古原瑞樹



副議長

高見寛治

町民の皆さまの声を

未来につなぐ議会を目指して

町民の皆様には、日ごろから佐用町議会に対し深いご理解とご協力をいただき、心より感謝いたします。

佐用町は今、人口減少や少子高齢化の進行、地域コミュニティの維持、防災対策など、多くの課題に直面しています。一方で、豊かな自然や地域のつながり、人の温かさなど、次の世代へ引き継ぐべき大切な財産も数多くあります。

こうした中、議会には町民の皆さまの声を丁寧に受け止め、町政へ反映させる役割がこれまで以上に求められています。

また、議会基本条例の理念に基づき、公正・公平で透明性の高い議会運営に努めるとともに、議員同士が活発に議論を交わし、政策提案につながる議会を目指してまいります。

そのためには、議会だけでなく、情報発信を充実させ、町民の皆さまにとって身近で親しみやすい「開かれた議会」の実現に取り組んでまいります。

二元代表制の一翼を担う議会として、町民福祉の向上と佐用町の持続的な発展のため、議員一同力を合わせて全力で取り組んでまいります。

今後とも、町議会に対するご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げ、就任のあいさついたします。

西はりま消防組合

(佐用町 定数2人)

加古原瑞樹 大内将広

相生市、たつの市、宍粟市、太子町、佐用町を構成市町とする広域消防組合です。

一部事務組合 議会議員



監査委員

千種和英

監査委員の

選任について

議員から選出する監査委員として、千種和英議員を選任しました。

産業厚生常任委員会



後列 重田直人 野村尚史 千種和英 金谷英志

委員長 副委員長

前列 高見寛治 森脇裕和 田村栄子

担当 住民課、健康福祉課、高年介護課、農林振興課、
商工観光課、建設課、上下水道課、農業委員会

総務常任委員会



後列 小林裕和 廣利一志 山本幹雄 平岡きぬゑ

委員長 副委員長

前列 加古原瑞樹 大内将広 山本康則

担当 総務課、情報政策課、企画防災課、税務課、
会計課、支所、教育委員会 他

議会広報特別委員会



後列 田村栄子 山本康則 廣利一志

委員長 副委員長

前列 平岡きぬゑ 高見寛治 重田直人

定例会ごとに「議会だより」を編集発行。
議会の広報広聴に関すること。

議会運営委員会



後列 森脇裕和 大内将広 千種和英

委員長 副委員長

前列 平岡きぬゑ 小林裕和 野村尚史

議会を公平かつ円滑に運営するため、本会議の会期や議事日程など、議会運営に関する事項を調査。議案、請願等の審査。議会基本条例に関すること。

にしはりま環境事務組合

(佐用町 定数4人)

加古原瑞樹 山本康則 森脇裕和 平岡きぬゑ

たつの市、穴栗市、上郡町、佐用町で構成し、
にしはりまクリーンセンター(佐用町三ツ尾地内)の管理・運営を行っています。

播磨高原広域事務組合

(佐用町 定数5人)

加古原瑞樹 大内将広 千種和英 小林裕和 金谷英志

たつの市、上郡町、佐用町で構成し、火葬場、上下水道、小中学校、チューリップ園、サッカー場を管理・運営しています。

6月16・17日、8人の議員が町政をたどしました。

●重田直人 議員	7
1 「さよう育児・子育て支援券」の利用対象の見直しについて	
2 「縮充」という言葉の使い方と、町のイメージ発信について	
●金谷英志 議員	8
1 学校規模適正化の根拠は	
●山本康則 議員	9
1 中学校部活動の地域展開（地域移行）への取り組み	
●廣利一志 議員	10
1 違法なメガソーラーに対する町長の見解は	
2 魅力ある学校へ大きくかじを切るべき	
●大内将広 議員	11
1 男性用のトイレに吸水パットなど入れられるサニタリーボックスの設置を	
2 防災力強化総合交付金創設について	
3 消火栓の点検整備について	
●平岡きぬゑ 議員	12
1 高齢者支援対策	
●高見寛治 議員	13
1 佐用町自治体DX（デジタルトランスフォーメーション）の状況について	
●野村尚史 議員	14
1 地域救急医療及び防災力向上について	

8人の議員が斬りこむ 町政のことが聞きたい

※記事および写真は質問をした議員から提出されたものです。質問・答弁の全文は後日会議録としてホームページに掲載しますのでご覧ください。なお、掲載順は毎回くじ引きで決めています。
※各議員のページのQRコードから、一般質問の動画が視聴できます。（動画は約1年間視聴できます。）

育児・子育て支援券の利用対象見直しを

町長 — 公平性担保の点で現行制度を継続



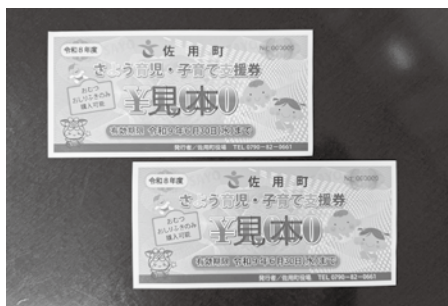
じゅうだ なおと
重田 直人 議員



問 育児・子育て支援券の利用対象は、紙おむつとおしりふきに限定されているが、乳児期に必要な用品は家庭ごとに異なり、粉ミルクや哺乳瓶関連用品等にも継続的な負担がかかる。子育て世帯の実情に合わせ、対象品目を見直すべきではないか。

町長 この制度は、保育施設利用世帯との公平性を踏まえ、家庭で育児を行う世帯を支援するため始めたもの。現行制度は近隣市町と比べても手厚い制度だと認識している。

問 制度が手厚くても、使途が限られれば実情



▲さよう育児・子育て支援券（見本）

に合わない場合もある。利用者の声や他市町の事例を踏まえ、より使いやすい制度へ改められないか。

町長 利用実態やニーズの把握に努め、住民にとってより効果的な制度となるよう検討していく。

縮充と町のイメージ発信

問 「縮充」の表現・発信を改める考えはあるか。

町長 町として目指す姿は「安心して暮らせる町」。

問 人口減少時代のまちづくりの考え方である「縮充」に、理念としては理解できる反面、「縮む」という語感が先行し、住民に後ろ向きな印象や不安を与えかねない。町の将来像を示す言葉としては、希望や前向きさが伝わる表現で発信すべきではないか。

町長 「縮充」は、安心して

て暮らし続けられる町を築くための考え方。諦めや後退を意味するものではない。限られた人口規模でも、暮らしの質を保ち、持続可能な地域運営を目指す姿勢を示す考え方である。

問 考え方そのものは重要であるが、行政の意図が十分に伝わらなければ、言葉だけが独り歩きしてしまう。住民に伝わる表現や具体例を前面に出し、より前向きなメッセージとして発信する必要があるのではないか。

町長 今後は総合計画の中でこの考え方を土台としつつ、住民に伝わりやすい表現や具体的な施策を示しながら、町の将来像を丁寧に発信していく。言葉の説明にとどまらず、安心して暮らし続けられる町づくりの実践を通じて、その意義を分かりやすく示していく。



▲「縮充」の実現に向けた対話の場

学校統合は住民合意で

教育長 — 統合ありきではない



かなたに えいし
金谷 英志 議員



問 教育委員会では「町立学校の在り方を考える会」を立ち上げ、今後の

学校について検討を進めている。検討資料の中で、適正規模、適正配置が求められる背景として「少子化の急速な進行」「地域コミュニティの衰退」「個別最適な学びと協働的な学びへの対応」などをあげているが、これがなぜ求められる背景になるのか。

教育長 文科省

が発行している「公立小中学校の統廃合をお考えの皆さまへ」という手引きに記載された一般的な背景要因で、本町の本質的なものとしては、「急速な少子化に伴う児童生徒数の減少」だが、本町の実情に基づいて改めて検討する必要がある。

問 学校統合の住民の合意形成に当たっては、単に情報提供を行う場を設けたり、学校統廃合の是非を問うたりといったことだけでなく、関係者が

「学校とは何か」「子どもにどう育ってほしいか」「これからの地域がどうなってほしいか」といった視点で議論することが必要だ。

教育長 教育環境の充実とは、単に建物があることではなく、多様な学びを提供できる人的・質的環境が整っていることだ。

学校統合は人口減少、少子化に伴う児童生徒数の減少、地域の衰退、児童生徒、地域の皆さまと課題を共有し、最適な学びの環境づくりに努める。

問 学校統合は人口減少、少子化に拍車がかかるのではないか。

町長 その懸念はあるが、適正配置の議論は何よりも教育環境の充実・維持を最優先に据えている。

教育委員会が町長に提出した『学校の在り方についての提言書』（抜粋）

2 適正化のための具体的方策

- ・小学校は複式学級が出現する前に統合することが望ましい。
- ・中学校は、条件が整い次第、一校に再編することが求められる。



▲昭和 41 年建築の三日月小学校



▲昭和 49 年建築の上津中学校

中学校部活動の地域展開への進捗状況は

教育長 — 地域全体で生徒を支えていく



やまもと やすのり
山本 康則 議員



問 「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」の最終とりまとめを受け、文部科学省は、令和8年度から令和13年度までの6年間を「改革実行期間」と位置付け、部活動の地域展開の全国的な実施を推進することとした。そこで、佐用町の現在の進捗状況は。

教育長

令和5年度文部科学省が示した部活動改革方針に基づき、調査を行っている。関係団体であるスポーツ協会、文化協会にアンケートを実施し、受け入れの可否や課題を把握している。また、

近隣市町の状況を把握し、参考にしている。小学生、中学生へのアンケートを行い、児童・生徒のニーズを把握する準備も進めている。また、部活動指導員を配置するために適した人材を探している。

問 実施上の課題は。

教育長 専門的な知識や技能を持つ指導者の発掘と育成。地域・保護者・生徒の理解と合意形成。生徒数減少に伴

う複数校での合同実施の在り方。受け皿となる地域スポーツクラブ、文化団体、公共施設等の確保



▲合同での部活動（上月中学校・上津中学校）

と運営体制の構築。生徒の移動送迎手段の確保。教職員の働き方改革との両立。経費負担の在り方等が挙げられる。

問 令和13年度へ向けての展望は。

教育長 実施したアンケート調査の結果を最大限尊重し、可能な所から進めていく。まず、休日の部活動から始め、平日の地域展開を検討していく。スポーツ協会、文化協会、地域づくり協議会等、関係団体との連携を深め、地域全体で生徒を支えていく。

と運営体制の構築。生徒の移動送迎手段の確保。教職員の働き方改革との両立。経費負担の在り方等が挙げられる。



▲佐用中学校・吹奏楽部

違法なメガソーラーに対する見解は



ひろかが かずし
廣利 一志 議員



町長——兵庫県と連携し対応する

問 危険な事例の把握は。

町長 過去に盛り土造成地からの土砂流出による人家への被害は確認されていない。

問 ハザードマップの更新は。

町長 盛り土点検の結果は危険な盛り土の安全性を行政指導の対象とするものでハザードマップの記載対象とは法的性質が異なる。

問 住民への情報の公開は。

町長 是正措置の指導や



▲山上を覆うソーラーパネル

監督は兵庫県の権限だ。

令和3年12月以降の記者発表はなく引き続き県と連携をしていく。

問 メガソーラーに関わ

る廃棄物の処分について住民からの相談などは。

町長 町民からの問い合わせ、相談は現時点では寄せられていない。

問 県の対応の遅さは問題だが、町のすべきことは。

課長 森林法違反で県からは是正措置が出され復旧計画が肅々と対応されている。年に2回の進捗の状況報告をもらっている。

問 時間経過とともに状況把握と認識は。

課長 森林法違反の確定が平成30年、その後は正計画の提出後、長期の計画が進んでいる。

問 令和21年の原状回復まで町としては県の結果

報告待ちなのか。

課長 その通りです。危険なところは建設課とともに重点的なパトロールを行い、対応するようにしている。

魅力ある学校に大きくかじを切るべき

問 小中学校と佐用高校の連携、交流の現状は。

教育長 佐用高校の学科の名称変更があり、小中学校との連携の可能性、広がりについて情報収集

に努めている。佐用高校の名称変更は魅力化への取り組みだ。高校の魅力化を支える小中学校の役割を果たしていきたい。

問 姫路、たつの市の一貫校の取り組みの評価は。

教育長 9年間を通じた連続ある学習、中1ギャップの解消など評価できる。生徒指導の一貫性なども参考となる。佐用町では統一的一貫校は難しい。佐用町型連携教育、柔軟な連携を目指したい。



▲佐用小学校・佐用高校との連携による田植え

男性トイレにサニタリーボックスを

町長 — 多目的トイレで検証する



おおうち まさひろ

大内 将広

議員



問 公共施設の男性用トイレに、高齢化に伴う尿漏れに悩む方や前立腺がん等年々増える傾向のため、吸水パットなどを入れられるサニタリーボックスの設置を。

町長 高齢化が進む本町において、一つの課題と認識している。利用者のプライバシーに配慮した環境整備が必要で、すでに本庁舎一階、西館の多目的トイレに使用済みの尿漏れパットなど衛生用品を廃棄



▲多機能トイレに設置されたサニタリーボックス
左：さよう文化情報センター 右：上月地域交流センター

できるダストボックスを設置している。本庁舎、各支所など、比較的用户の多い多目的トイレにサニタリーボックスを設置し検証する。

防災力強化総合交付金創設について

問 政府は今年度、大規模災害に備えて自治体ごとの被災者支援体制の整備を加速させるため、実効性の高い計画の見直し、広域的な応援体制の強化をする防災力強化総合交付金を創設するが、交付金の活用についての本町としての検討は。

町長 この交付金は、防災力強化事業、広域連携推進事業、被災地支援体制整備加速化事業の3つの機関事業から構成されている。町の限られた予算や人材等を考慮した場

合、かなりハードルが高いので現段階において活用の予定はない。

問 避難生活の改善で、国際基準のスフィア基準の取り組みについて伺う。

課長 スフィア基準は居住スペース1人当たり最低3・5㎡で、佐用町は3・3㎡で算出、スフィア基準に今後の避難所の検討もかねて、できる限り基準に近づけたい。

消火栓の点検整備について

問 本町の地下式と地上



▲消火栓とホース格納箱

式の消火栓の数は。高齢化になって使えない人が増えているのではないかと。地下式消火栓1200基、地上式消火栓800基。高齢化で使えない人が増えていくことは想定できる。消防団員は665名、消防協力員は392名登録いただいている。こういった方々の力を借りながら消火栓の活用や体制を整えていければと思っている。

高齢者補聴器購入補助の実施を

町長——来年度予算で導入を検討する



ひらおか
平岡きぬゑ 議員



補聴器助成制度実施自治体

2026年6月1日現在 全日本年金者組合中央本部調べ(抜粋)

兵庫県(町)

自治体名	制度開始	年齢	金額上限	所得要件など
稲美町	2022.04	65歳以上	30,000	医師が必要と認めた人
新温泉町	2023.04	65歳以上	30,000	医師の証明、集音機は対象外
多可町	2023.04	65歳以上	35,000	聴力40～70デシベル以下、医師の証明、集音機は対象外
福崎町	2024.04	65歳以上	30,000	聴力40～70デシベル以下、医師の証明
播磨町	2024.04	65歳以上	30,000	聴力40～70デシベル以下、医師の証明
香美町	2024.04	65歳以上	30,000	聴力40～70デシベル以下、医師の証明
猪名川町	2024.08	65歳以上	20,000	医師の証明
太子町	2025.04	65歳以上	20,000	聴力40～70デシベル以下、医師の証明
市川町	2025.04	65歳以上	30,000	聴力40～70デシベル以下

を参考に検討する。

課長 要介護認定を受け

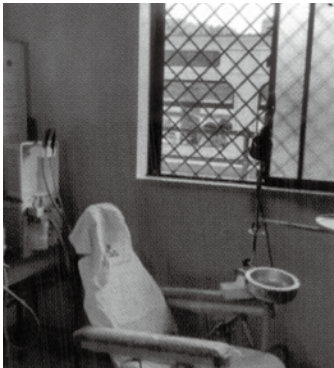
問 補聴器購入補助制度を独自に実施する自治体

が広がっている。介護保険計画の改定に合わせ、高齢者ニーズ調査と認知症発症遅延対策として取り組む考えを問う。

町長 令和8年4月現在、

兵庫県41市町中21自治体で制度を実施している。

その内、12町中9町で実施している。佐用町も来年度予算で近隣自治体の制度



▲南光歯科クリニック
(JR播磨徳久駅)

が10人あった。

問 口腔機能低下予防に

ついて、歯科保健センターが閉鎖して4年が経過、町内の歯科医院も減っている。この間、誤嚥性肺炎による死亡が増えているとの指摘が専門家からあるが実態はどうか。「8020運動」を牽引して

きた歯科保健センターの再建をする必要があると考えるが町の考えを問う。

町長 誤嚥性肺炎は、県

保健統計年報では平成29年度から2倍になっている

るが、佐用町では年間15人以下で横ばいだ。診療

など郡医師会との連携な

どで歯科保健センターの再建は考えていない。

課長 在宅訪問診療は、

令和7年度5人、8年度3人実施している。

問 外出支援サービスの

充実について問う。タクシー運賃助成券、年間5冊では通院に不足であり

増刷を求める声がある。コミュニティバス運行は、

通院・通学、住民の生活に不可欠の手段であり、

運賃の軽減と、休日

運行など一人暮らし

やフレイル予防のために検討を求める。

町長 タクシー利用

券5冊購入者は、令和7年度購入者の13%で

町の中心部の人が多い。

タクシー運賃は、値上げにより遠距離利用者の負担が1・4倍から1・5

倍になっている。遠方の利用者の高額負担軽減を

実施し、その後購入冊数を考えたい。



▲コミュニティバス(佐用高校前)

佐用町自治体DXの状況は

町長 — 優しいデジタル化をめざしている



たかみ かんじ
高見 寛治 議員



問 国の自治体DXの取り組みにより、住民と自治体のコミュニケーションの仕組みが見直されようとしており、住民サービスの多様化・高度化を視野に入れた機器更新や住民の利便性向上のため活用できる情報化を進める。とされている。地域の特性に合ったDXの取り組みについて問う。

町長 町民サービスの向上を目的として、コンビニで住民票や印鑑証明書などが発行できるコンビニ交付サービスや、庁舎内に行政キオスク端末を導入し、同様のサービスが利用できるようにした。

住民課、税務課の窓口でクレジットカードや電子マネーの読み取り機を導入し、手数料のキャッシュレス決済の運用を開始した。情報格差対策としてスマホ講習会を、県・携帯通信業者と連携し、継続的に実施している。業務改善を目的として、職員の勤務管理や決裁を電子化し、ペーパーレスに努め、文書管理を省力化している。また、業務で使用するパソコンをスリムノート型にし、議会や会議で共有する書類を印刷せず、閲覧できるようにしている。国の方針で進めている、自治体情報システムの標準化・共通化の取り組みは、システムを全国統一したデータベースに整え、目標を達成し、現在は新システムで業務を開始している。公開型GIS（地理情報システム）を導入し、地番図や道路台帳、上下水道の管路図、ハザードマップ、消火栓の位置などが、閲覧できるようにした。オープンデータの公開も行っており、今後の拡充を目指す。

問 今後の計画、事業内容・方針は。

町長 町のDXの推進は、優しいデジタル化をめざして、窓口対応も職員が丁寧に対応することは堅持しながら、人口減少社会においても役場の機能が果たせるよう「書かない窓口、行かない窓口」をキーワードに進めていきたいと考える。今後住民に寄り添った、町の現状、規模、地域特性に合ったデジタル社会の実現に向けて取り組む。



▲窓口でのキャッシュレス決済

地域救急医療及び防災力向上を求める



のむら なおふみ
野村 尚史 議員



町長 — 関係機関と協力して維持確保に努める

問 救急医療体制と災害対応能力の確保は重要課題である。体制強化への見解を問う。

町長 佐用郡医師会や県と連携し、休日当番医制度などで救急医療体制を維持するとともに、消防団や自治会等と連携し、災害対応体制の強化を図っている。

問 町内に公立病院がない中、民間医療機関への支援と地域医療を将来にわたりと維持するのか。また、地域包括ケアやA

CP（人生会議）の普及状況は。

課長 医師会等と医療体制について協議を進めるとともに、昨年度作成したエンディングノートを活用し、ACPの普及と地域連携の強化を図る。

問 ドクターヘリは中山間地域の生命線である。安定した航空医療を確保するため、県や関西広域連合への積極的な働きかけが必要ではないか。

町長 過疎中山間地域の本町にとって、航空医療

は不可欠である。今後の県の対応や動向を注視し、必要要望は県へしっかりと行っていく。

問 重症患者の救命率向上には、119番通報時にヘリ要請を判断する「覚知同時要請」の徹底による時間短縮が必要ではないか。

課長 早期医療介入が必要と判断した場合は救急隊到着前に要請を決定する運用を行っている。迅速な要請に向け、改めて組合へ運用状況を確認し、

適切な運用を求めていく。

問 中山間地域の孤立対策として、ランデブーポイントや防災機能を備え、平時は子育て支援や住民交流に活用できる多機能な拠点整備が必要である。廃校跡地の活用などにより、防災と地域活性化を両立するまちづくりへの認識を問う。

課長 ドクターヘリ着陸場は町内12カ所あり、全域をカバーしている。新たな施設整備は財政的に厳しいが、地域づくり活



▲防災訓練（乙大木谷自主防災組織）



▲秋の火災予防運動に伴う合同消火訓練（南光スポーツ公園）

動の中で、防災や交流を含めたコミュニティの構築を図っていききたい。

議会の動き

議会のあり方勉強会

座長 高見 寛治

佐用町議定会数削減に対する要望書への回答

令和6年11月28日付で佐用町自治会連合会長から提出された「議員定数削減に関する要望」について、令和8年3月27日に「回答書」を佐用町自治会連合会役員会において提出しました。

本要望書の内容については、「近隣市町の定数削減の現状と経費節減の観点から、議員定数を現行の14名から12名へ削減すべき」というものでした。

議会としては、議員定数については、地方自治の最重要事項でありますので、全議員参加による「議会のあり方勉強会」を立ち上げて、準備期間を含め1年3カ月の間に議員研修会1回を含む、計12回の勉強会を開催し、議員定数の適正化、議会運営の効率化、議員の資

質向上等の諸課題について、包括的かつ慎重に検討・協議を重ねました。

まず、会を立ち上げるにあたり、議員間で意見

集約を行い、議員定数に関する基本的な考え方をまとめた結果、「広い町域多くの自治会や地域づくり協議会を抱える本町においては、議員定数は住民の多様な意見を町政に反映できるかを重視し必要な人数を確保すべき」との結論に至りました。

実際の「勉強会」の中で検討・協議した内容（概要）は次のとおりです。

◆地域コミュニティとの関係性

佐用町は307・4km²と広大で多様な地勢の中に131もの自治会があり、それぞれの所在する地域に13の地域づくり協議会が設置され、地域コミュニティの中核として地域の特性を生かし活動しています。

地域と議員との関係性

も強く、単純に他市町との人口対比のみで議員定数を論じることには慎重であるべきと考えます。

◆議員定数と議員報酬

佐用町合併以降、20年間で2万2000人を超えていた人口も現在では1万5000人を下回っている状況の中、適宜、議員定数を見直し、平成17年の合併から4回の定数削減（54↓22↓20↓18↓14人）を行い、議会運営の効率化、財政負担の低減に努めてきました。

また、議員報酬についても、統計資料等で検証した結果、私たちの議員報酬は県下12町の中では平均的な金額であり、町民に特別重い負担を強いっているものではありません。

◆議会運営にかかわる議員構成

現在2つの常任委員会（総務常任委員会、産業厚生常任委員会）と広報特別委員会、全議員が

所属する予算及び決算特別委員会が設置されています。委員会では、地域、世代、職業、識見などの違いを持つ議員同士が意見、議論、調査を通して行政の事務事業を監視するとともに、住民からの要望を町政に反映させるべく審査を行っています。

定数削減により、委員会の構成員が減員した場合、意見や視点が偏ったり、議論の多様性が損なわれたりすることが懸念されます。

◆近隣自治体の状況

人口減少や財政状況を踏まえ、議員定数の見直しを行った近隣自治体も存在しますが、財政状況を好転させるには及ばず、議会審議が空転したり、行政活動が停滞したりする事例も見受けられます。

◆結論

広い町域に多くの集落が所在し、その住民の声を丁寧に拾いあげる体制を維持する必要があるこ

と、地域づくり協議会や地域コミュニティ組織との連携を図りながら議会の役割を果たしていく必要があることを踏まえ、総合的に検討した結果「現時点で直ちに議員定数を2名削減することは適当ではない」と考えます。議会運営面においても、審議における意見の多様性の確保、専門性、効率性を担保するうえで、現状の14名が妥当であると考えます。

しかしながら、人口減少が一層進行し、議員のなり手不足や議会機能の維持そのものが課題となるようなことが現実のものとなった場合は、議員定数を含め、議会運営の在り方について、見直しが必要になります。今後もし社会情勢や財政状況を見据えながら議員の資質向上と効率的な議会運営について、全議員で検討・協議を重ねてまいります。

一般質問の録画・インターネット放映

佐用チャンネル 9月議会の一般質問の模様は10月に2回に分けて録画放映します。

6月の一般質問は7月に放映しました。インターネットでいつでもご覧いただけます。

佐用町の公式ホームページから、佐用町議会をクリックしていただき、

一般質問の録画映像

をクリックしてご覧ください。



全国町村議長会

自治功労者表彰を受賞

(議員歴27年以上)

山本 幹雄 議員

9月定例会の予定

2 (水) 本会議	9 (水) 一般質問
3 (木) 決算特別委員会	10 (木) 一般質問
4 (金) 決算特別委員会	11 (金) 一般質問 (予備日)
7 (月) 総務常任委員会	17 (木) 本会議
8 (火) 産業厚生常任委員会	25 (金) 本会議

※一般質問の模様は佐用チャンネルで放映します。

組合議会報告

西はりま消防組合

6月22日開催

組合議員 加古原瑞樹

臨時議会が開催され、全議員賛成で同意・可決されました。

議会役員の選任

議長

楠 明廣氏 (たつの市)

副議長

浅田 雅昭氏 (宍粟市)

監査委員

大内 将広氏 (佐用町)

議案 (財産の取得 2件)

・水槽付き消防ポンプ自動車 1台 (宍粟消防署に配備)

・救急自動車 3台 (たつの消防署光都分署)

・六栗消防署波賀出張所

・太子消防署に配備)

・太子消防署に配備)

・太子消防署に配備)

・太子消防署に配備)

表紙写真によせて

選挙を経て、この5月より新体制での佐用町議会がスタートしました。皆様からの負託

を受け止めながら、14人の議員がそれぞれの立場で新たな歩みを始めています。

本号では、まず新しい議会の顔ぶれを知っていただくため、議員

全員の顔写真を掲載しました。なお、掲載順は公平を期すため、くじ引き

で決定しています。議会は、暮らしの課題や地域の将来について話し合い、よりよい町づくりにつなげていく場です。発足からまだ日は浅いものの、議員一人ひとりがそれぞれの

知識や経験を活かし、佐用町のために力を尽くしています。表紙に並んだ顔ぶれを地域で見かけた際には、暮らしの中で感じていることや地域の課題などを、どうぞ気軽にお寄せください。

この表紙をきっかけに、新しい議会をより身近に感じていただき、今後の議会活動にも関心をお寄せいただければ幸いです。

文 重田 直人



編集後記

4月に行われた選挙により、議員構成が新しくなりました。

5人が新たに加わり、そのうち4人が新人議員です。広報特別委員会にも、3人の新人議員が所属しました。

「身近な議会」「信頼される議会」「市民に開かれた議会」をめざす取り組みを「議会だより」を通じてわかりやすくお伝えしてまいります。新しい委員会の「議会だより」に期待ください。

暑さ厳しい折、皆様には体調にご留意いただき、健やかに過ごしてください。

高見 寛治

議会広報特別委員会

委員長	高見 寛治
委員長	重田 直人
委員	田村 栄子
委員	山本 康則
委員	廣利 一志
委員	平岡きぬ

